

報告についての留意事項

農林水産省北陸農政局生産部生産振興課

1 報告内容及び様式

報告は、荷渡指図書が発行日を基準とし、「業態」、「種類」、「年産」、6月の「月初在庫」、「仕入数量」、「販売数量」、及び「月末在庫」を、「様式1」に記載し、報告願います。（入力には記載例を参照願います。）

※荷渡指図書：所有権移転のための荷渡指図書等ではなく、出庫時に発出する荷渡指図書、出荷指図書及び納品書等をいいます。

※仕入数量：自己の経営において生産した数量を含みます。

※販売数量：自家消費量（自ら収穫又は購入した主食用の米穀を食用又は播種用等のため消費した量をいう。）や無償譲渡（贈答等、無償で譲り渡した主食用の米穀をいう。）を含みます。

2 調査対象米穀

○国内産水稲 「うるちもみ」及び「玄米」

○国内産水稲 「もちもみ」及び「玄米」

○買戻し条件付売渡し米穀

○随意契約による売渡し米穀

※加工用米、新規需要米、豊作による過剰米のうち区分保管されているもの及び政府備蓄米を除きます。

※精米在庫は調査対象外です。

3 提出方法

原則メールにて報告をお願いします。メールでの報告が厳しい場合は、同封したFAX報告様式に記載いただき報告願います。

① メールで提出する方へのお願い

報告に当たっては、下記のURLにて報告様式を取得し、ご入力ください。

送信の際、件名に「県名」「米穀の取引に関する報告徴収」及び「事業者名又は氏名」を記載し、「4 提出先」に記載の宛先まで御報告願います。

【記載例】 石川県 米穀の取引に関する報告徴収 ○○米穀店
〈提出様式等掲載 URL〉

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/seisan/r0806.html>

※ 北陸農政局のトップページにある「注目情報」からご確認いただけます。

② FAXで提出する方へのお願い

「4 提出先」に記載のFAX番号に送信願います。

なお、報告をいただいたことを確認するため、送信後は担当者に電話にてFAXした旨の連絡をお願いします。

4 提出先

提出先：北陸農政局生産振興課

メールアドレス：houkokubox_hokuriku@maff.go.jp

FAX：076-232-5824

5 提出期限

令和8年7月6日（月）

6 その他

米穀の出荷・販売の事業について、事業を廃止、または代表者氏名や数量等の届出内容に変更が必要な場合は、以下のURLから関係書類を取得し、北陸農政局への届出をお願いします。

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/seisan/rice/todokede.html>

7 お問い合わせ先

本調査についてご不明な点がございましたら、以下の担当にご相談願います。

北陸農政局生産部生産振興課 小出、久保、高田

〒920-8566 金沢市広坂2丁目2-60

TEL：076-232-4302